

弊社が所属する広島県保険代理業協会広島西支部の活動として、10月25日午前8時からJR五日市駅で無保険車追放運動のためのポケットティッシュ配りの活動を行いました。

車検のある車両であれば自賠責保険は車検時に加入しておりますが、車検のない車両（原付など）はご自身で自賠責保険の満期日を把握して更新手続きをして頂く必要がございます。

自賠責保険に加入せずに公道を走行する事は法律違反となります。人身事故を起こしてしまった場合は、被害者の方やそのご家族への最低限の補償も出来なくなります。もちろん加害者本人やご家族も取り返しのつかない事になります。

車両はとても便利な移動手段ではありますが、時には凶器ともなりえる乗り物でもあります。

無保険車がゼロになる事を願って毎年活動を行っております。定期的に自賠責保険の確認をして頂ければ幸いです。

